

令和7年度 東近江市職員採用【前期】試験案内（令和8年4月1日付け採用）

1 職種、試験区分及び採用予定人員

| 職種          | 試験区分 | 採用予定人員 |
|-------------|------|--------|
| ア 事務職       | 上級   | 10人程度  |
| イ 技術職（総合土木） | 上級   | 3人程度   |
| ウ 技術職（建築）   | 上級   | 3人程度   |
| エ 技術職（電気）   | 上級   | 3人程度   |
| オ 保健師       | －    | 5人程度   |
| カ 管理栄養士     | －    | 3人程度   |
| キ 福祉職       | －    | 3人程度   |
| ク 幼稚園教諭・保育士 | －    | 15人程度  |

2 受験資格

- (1) 次に該当する者が受験することができます。ただし、同一職種で令和7年度東近江市職員採用試験を受験した者は、受験することができません。

ア 上級事務職

平成11年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

イ 上級技術職（総合土木）

次のいずれかに該当する者

(ア) 昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

(イ) 平成16年4月2日以後に生まれた者（令和8年4月1日時点における年齢が21歳以下の者）で学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校（以下「大学等」という。）を卒業したもの又は令和8年3月31日までに大学等を卒業する見込みのもの

ウ 上級技術職（建築）

次のいずれかに該当する者

(ア) 昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

(イ) 平成16年4月2日以後に生まれた者（令和8年4月1日時点における年齢が21歳以下の者）で大学等を卒業したもの又は令和8年3月31日までに大学等を卒業する見込みのもの

エ 上級技術職（電気）

次のいずれかに該当する者

(ア) 昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

(イ) 平成16年4月2日以後に生まれた者（令和8年4月1日時点における年齢が21歳以下の者）で大学等を卒業したもの又は令和8年3月31日までに大学等を卒業する見込みのもの

オ 保健師

昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、保健師免許を有するもの又は保健師を養成する学校を令和8年3月31日までに卒業見込みで、同免許を令和7年度中に実施される国家試験で取得見込みのもの

カ 管理栄養士

平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、管理栄養士免許を有するもの又は令和8年3月31日までに同免許を取得見込みのもの

キ 福祉職

平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有するもの又は令和8年3月31日までに同資格を取得見込みのもの

ク 幼稚園教諭・保育士

平成2年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、幼稚園教諭及び保育士資格を有するもの又は学校教育法に基づく短期大学若しくはこれに準ずる学校を令和8年3月31日までに卒業見込みで、同免許及び同資格を取得見込みのもの

(2) 普通自動車第一種免許（AT限定を含む。）を現に有するか、同免許を令和8年3月31日までに取得見込みであることが必要です（全職種共通。職務に必須のため。）。

(3) 受験資格(1)に定める卒業（修了）見込み又は資格免許取得見込みで受験し合格した者が卒業（修了）又は当該資格免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

(4) 日本国籍を有しない者も受験することができますが、就職に制限のない在留の資格を取得している者又は令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの者に限ります。これに該当する者が受験して合格し採用された場合、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」という公務員に関する基本原則に基づき任用されます。採用前日までに同資格を取得できない場合は、この試験に合格しても採用される資格を失います。

(5) 次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 第1次試験

(1) 日時

令和7年7月13日（日）午前9時50分から

(2) 場所

東近江市役所（東近江市八日市緑町10番5号）

(3) 方法

ア 上級事務職

大学卒業程度の教養試験及び適性検査（事務適性及び職場適応性検査）  
（教養試験分野）

時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力

イ 上級技術職（総合土木）

大学卒業程度の土木に関する専門試験及び適性検査（事務適性及び職場適応性検査）  
（専門試験分野）

数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工

ウ 上級技術職（建築）

大学卒業程度の建築に関する専門試験及び適性検査（事務適性及び職場適応性検査）  
（専門試験分野）

数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画及び建築法規を含む。）、建築設備及び建築施工

エ 上級技術職（電気）

大学卒業程度の電気に関する専門試験及び適性検査（事務適性及び職場適応性検査）  
（専門試験分野）

数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学及び情報・通信工学

オ 保健師

適性検査（事務適性及び職場適応性検査）及び対話によるグループ討論

※試験内容や方法は、変更になる場合があります。

カ 管理栄養士

栄養士に関する専門試験及び適性検査（事務適性及び職場適応性検査）

（専門試験分野）

社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導及び給食の運営

キ 福祉職

社会福祉に関する専門試験及び適性検査（事務適性及び職場適応性検査）

（専門試験分野）

社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論及び心理学概論

ク 幼稚園教諭・保育士

短期大学卒業程度の保育に関する専門試験及び適性検査（職場適応性検査）

（専門試験分野）

社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容及び子どもの保健。障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。

(4) 結果発表

7月下旬に東近江市ホームページ（<http://www.city.higashiomi.shiga.jp/>）に掲載し、合格者に通知します。

## 4 第2次試験及び第3次試験

(1) 日時

第2次試験は8月下旬、第3次試験は9月下旬を予定しています。これらの試験の日時は、第1次試験及び第2次試験の結果発表の際に、合格者に通知します。

(2) 場所

東近江市役所（東近江市八日市緑町10番5号）

※幼稚園教諭・保育士の第2次試験の実施場所は、東近江市立わかば幼児園（東近江市野村町1934番地）

(3) 方法

| 職種          | 第2次試験         | 第3次試験 |
|-------------|---------------|-------|
| ア 事務職       | 作文及び集団面接      | 個人面接  |
| イ 技術職（総合土木） |               |       |
| ウ 技術職（建築）   |               |       |
| エ 技術職（電気）   |               |       |
| オ 保健師       | 作文及び個人面接      | 個人面接  |
| カ 管理栄養士     | 作文及び集団面接      |       |
| キ 福祉職       | 作文及び集団面接      |       |
| ク 幼稚園教諭・保育士 | 実技試験、作文及び集団面接 |       |

(4) 保健師については、第2次試験が最終となります。

(5) 試験の方法等については、変更する場合があります。

## 5 最終合格発表

発表は令和7年10月上旬を予定していますが、詳しくは第2次試験当日に連絡します。ただし、保健師については、9月上旬を予定しています。

## 6 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、その中から採用者を決定します。この採用候補者名簿は、合格決定の日から1年間有効です。

採用予定日は、令和8年4月1日とします。

なお、受験資格がないこと又は申込内容に虚偽記載があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

## 7 給与、勤務時間等

(1) 給与は、給料、地域手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等を支給します。

(参考) 令和7年4月1日現在の初任給月額（本給及び地域手当）

○大学新卒者の場合 23万2,368円程度

○短期大学新卒者の場合 21万3,622円程度

なお、経験等がある場合は、その内容、期間等に応じた加算があります。

(2) 勤務日、勤務時間等

| 職種                                                                                   | 勤務日、勤務時間等                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア 上級事務職<br>イ 上級技術職<br>（総合土木）<br>ウ 上級技術職<br>（建築）<br>エ 上級技術職<br>（電気）<br>オ 保健師<br>キ 福祉職 | 原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの完全週休二日制で、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。<br>なお、勤務場所及び配属先により、勤務日及び勤務時間に変更になる場合があります。                                                                                                                                       |
| カ 管理栄養士                                                                              | 学校給食センター<br>原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの完全週休二日制で、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、入庁後のジョブローテーションにより保健センターなど学校給食センター以外が勤務場所になる場合があります。                                                                                                               |
| ク 幼稚園教諭・<br>保育士                                                                      | 原則として、勤務する園によって、以下のいずれかになります。<br>①幼稚園<br>月曜日から金曜日までの完全週休二日制で、勤務時間は、午前8時15分から午後5時まで<br>②認定こども園<br>月曜日から土曜日までは午前8時30分から午後5時15分までを基本とします（シフト勤務により、勤務時間が異なる場合があります。）。土曜日勤務の場合は、他の日を週休日とします。<br>入庁後のジョブローテーションにより発達支援センターなど園以外が勤務場所になる場合があります。 |

(3) 年次有給休暇は年度に20日あり、2年目以降は繰越しにより最高40日付与されます。

## 8 受験手続及び受付期間

### (1) 申込方法

申込みは、以下の受付期間内にインターネットの応募サイトから行ってください。

採用試験に関するホームページ (<https://public-connect.jp/employer/25558>) にアクセスし、必要事項を入力して申込してください。

(採用試験に関するホームページQRコード)



### (2) 受付期間

令和7年5月21日（水）午前8時30分から同年6月20日（金）午後5時まで

### (3) 注意事項

ア 郵送及び人事課窓口において申込受付は行いませんのでご注意ください。

イ 応募手続に不備があり、受付期間内に応募が完了せず、受験ができない場合において本市は一切責任を負いません。

## 9 その他

(1) 試験当日、受付時に受験票の確認を行います。スマートフォン等の画面を提示し、又は受験票を印刷したものを持参してください。確認ができない場合は、受験することができません。

(2) 試験当日の受付は、午前8時50分から午前9時30分までです。

(3) 筆記具（HB程度の鉛筆、消しゴム等）を持参してください。

(4) 障害特性のため、受験に当たって配慮を必要とする場合は、必ず申込時に東近江市総務部人事課まで連絡してください。

(5) 自然災害等による試験日程の変更その他の緊急連絡は、メール等により行うため、随時確認してください。

### 【問合せ】

東近江市総務部人事課

〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号

電話（直通）：0748-24-5601 I P 電話（直通）：050-5801-5601

Mail：saiyou@city.higashiomi.lg.jp